

議員提出議案第3号

農業協同組合の見直しに関する意見書

この議案を別紙のとおり提出する。

平成26年7月4日

齊木正一

伊藤保

国岡智志

浜崎晋一

澤紀男

興治英夫

伊藤美都夫

稲田寿久

藤縄喜和

上村忠史

内田博長

農業協同組合の見直しに関する意見書

「攻めの農林水産業」を掲げる政府は、平成25年12月に「農林水産業・地域の活力創造プラン」を策定し、「生産現場の強化」、「多面的機能の維持発揮」等の施策が、今年度から実行に移されている。

政府は、さらなる農業改革への取組として、規制改革会議が提出した第2次答申を踏まえ農業協同組合、農業生産法人、農業委員会等の見直しについて、改訂した日本再興戦略等に盛り込んだところである。

この中で、農業協同組合については、今後5年間で農協改革集中推進期間と位置づけて自己改革を促すとともに、これが円滑に進むよう次期通常国会に関連法案の提出を目指すこと、中央会制度は、自律的な新たな制度へ移行すること等の方針が示されている。

現在の我が国の農業を取り巻く多くの課題を克服していくために、農業協同組合が時代や環境の変化に応じ、企業的経営感覚を取り入れつつ農業者の所得向上に向けて経済活動を積極的に行える組織となるよう、的確な自己改革を求められることは理解できる。

しかしながら、この改革は、これまで農業協同組合及びその関係団体が地域に密着した農政の展開に貢献してきただけでなく、地域農業・農村の振興や農村地域の生活基盤を支えるなど、農業・農村全体の底上げに重要な役割を果たしてきたことを踏まえて進められるべきである。

よって、国においては、結論ありきの性急な議論を行うのではなく、農業協同組合が時代や環境の変化に即した自己改革を進めていくことができるよう、中山間地域の実情などにも配慮し、農業者、農業団体、地域住民などの意見を踏まえ、慎重かつ丁寧に議論を行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

鳥 取 県 議 会

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣 様
農 林 水 産 大 臣
規 制 改 革 担 当 大 臣